

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 地域総合整備財団			定款等に定める事業内容						
所管課名		地域振興部 地域づくり推進課			地方自治の充実強化のため、地方公共団体との緊密な連携の下に、民間能力を活用した地域の総合的な振興及び整備に資する業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動等の積極的展開を図り、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的とする。 (主な事業内容) ○ 地域開発の動向等に関する調査及び研究、情報収集、提供 ○ 地域振興に資する民間事業活動等の発掘及び具体化に対する支援等						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	150,000	1.4								
	他の都道府県・政令指定都市	9,100,000	84.7								
	全国市町村振興協会	1,500,000	14.0								
合計		10,750,000	100.0								
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高	
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由		県内では、制度創設（平成元年度）以来、延べ213件、392億46百万円の貸付実績があり、新規雇用も7,728名に及ぶなど、ふるさと融資は本県の地域振興に寄与しており、引き続き、制度の活用により、民間事業（設備投資）の積極的な展開や、これによる新たな雇用創出等が期待されるものと考えられる。 また、財団では、地域再生等への取組、地域産業の創出・育成への支援、地域再生に携わる人材の発掘と育成の支援、住民・民間事業者・地方公共団体等の連携に関する各種助成も行っており、本県内における地域振興に寄与している。 以上のことを考えると、継続して今後の本県の出資は必要である。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(一財) 地域活性化センター			定款等に定める事業内容									
所管課名		地域振興部 地域づくり推進課			(1) 地域社会の活性化に関する情報提供及び調査・研究 (2) 地域社会の活性化のためのひとづくりに関する研修及び交流 (3) 地域社会の活性化のためのまちづくりに対する助成等の支援 (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業									
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	5,000	0.2											
	県内市	2,800	0.1											
	県内町	14,910	0.5											
	その他	2,723,070	99.2											
合計		2,745,780	100.0											
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
				900										
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		(一財) 地域活性化センターは、活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、ひとづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として、昭和60年10月に、全国の地方公共団体と民間企業が会員となって設立された団体である。(平成25年4月に一般財団法人へ移行) 令和5年度は、県内で実践的な地域づくりのノウハウや手法を学ぶセミナーである「地方創生実践塾」を開催するなど、本県の地域づくりに関わる人材の育成に寄与している。 また、本県関係の地方公共団体のパンフレットを展示・配布するなど、本県の情報発信に十分に寄与していることや全国の先進事例などの情報提供を受け、本県の地域振興の参考としていること等から、継続して今後の本県の出資は必要であると考える。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名	対馬空港ターミナルビル（株）			定款等に定める事業内容		
所管課名	地域振興部	交通政策課		1. ビルの運営並びに維持管理 2. 航空代理店業務 3. 売店経営 4. 旅行斡旋業 5. 観光事業 6. 保険代理店業務（未実施） 7. その他付帯業務一切		
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	24,500	24.5			
	対馬市	24,200	24.2			
	ANAホールディングス(株)	24,000	24.0			
	その他	6,300	6.3			
	自己株式	21,000	21.0			
	合計	100,000	100.0			
県財政負担 (千円) ※R5年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高
	0	0		0	0	0
今後の 関与の 方針	○印を記入	○	現状維持		拡充	
					縮小	
その理由		空港ターミナルは地元利用者のみならず県外利用者もあり、地域公共交通機関である離島航空路線を支える空港拠点施設であり、公共性・公益性が高いため引き続き県の関与が必要である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名	福江空港ターミナルビル（株）			定款等に定める事業内容		
所管課名	地域振興部	交通政策課		1. ビルの運営、並びに維持管理 2. 航空代理店業務 3. 食堂、売店経営 4. 損害保険代理店業務 5. 旅行斡旋業 6. 前各号に附帯する一切の業務		
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	16,500	23.6			
	五島市	14,650	20.9			
	新上五島町	1,750	2.5			
	ANAホールディングス(株)	13,300	19.0			
	その他	18,400	26.3			
	自己株式	5,400	7.7			
	合計	70,000	100.0			
県財政負担 (千円) ※R5年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高
	0	0		0	0	0
今後の 関与の 方針	○印を記入	○	現状維持	拡大	縮小	関与廃止
	その理由	空港ターミナルは地元利用者のみならず県外利用者もあり、地域公共交通機関である離島航空路線を支える空港拠点施設であり、公共性・公益性が高いため引き続き県の関与が必要である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		壱岐空港ターミナルビル（株）			定款等に定める事業内容									
所管課名		地域振興部		交通政策課		1. ビルの運営並びに維持管理 2. 航空総代理店業務 3. 食堂、売店経営 4. 旅行斡旋業 5. 観光事業 6. 傷害保険代理店業務 7. その他附帯事業一切								
資本金・基本金等の額 （千円） ※直近の決算日現在	長崎県		2,000		20.0									
	壱岐市		4,600		46.0									
	壱岐交通		2,200		22.0									
	(株)十八親和銀行		500		5.0									
	玄海酒造(株)		500		5.0									
	長崎産業(株)		200		2.0									
合計		10,000		100.0										
県財政負担 （千円） ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
		0		0		0		0		0				
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		空港ターミナルは地元利用者のみならず県外利用者もあり、地域公共交通機関である離島航空路線を支える空港拠点施設であり、公共性・公益性が高いため引き続き県の関与が必要である。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		松浦鉄道（株）		定款等に定める事業内容											
所管課名		地域振興部		交通政策課		鉄道輸送事業									
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在		長崎県		41,000		13.7									
		県内市町		44,300		14.8									
		佐賀県		19,000		6.3									
		他県市町		15,700		5.2									
		その他		180,000		60.0									
		合計		300,000		100.0									
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高					
		80,765													
今後の 関与の 方針		○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
		その理由		県北地域における広域的公共交通機関である松浦鉄道（株）は、昭和62年に第三セクターとして沿線自治体等の出資により設立されたものであり、その公共的な役割は依然高く、今後も地域の振興のため、経営状況も含め積極的に関わっていく必要がある。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		オリエンタルエアブリッジ（株）			定款等に定める事業内容						
所管課名		地域振興部		交通政策課		1. 航空機による運送事業 2. 航空機の使用事業 3. 構内における格納庫賃貸業務 4. 航空代理店業務 5. 損害保険代理店業務 6. 国内旅行斡旋業務 7. 構内における食堂及び喫茶店並びに売店経営 8. 航空機の受託運航及び整備業務 9. その他前各号に付帯する一切の業務					
資本金・基本金等の額 （千円） ※直近の決算日現在	長崎県	118,200	8.9								
	長崎空港ビルディング（株）	508,310	38.5								
	（株）十八親和銀行	68,757.4	5.2								
	（株）ユーグレナ	50,743	3.8								
	（株）九州ガスホールディングス	60,000	4.5								
	ANAホールディングス（株）	51,160	3.9								
	その他	464,830	35.2								
	合計	1,322,000	100.0								
県財政負担 （千円） ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高	
		836,550		199,760		149,450					
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由		オリエンタルエアブリッジ（株）は離島住民の重要な生活路線である離島航空路（5路線）を担っている。現在、県内離島路線の維持・存続、活性化を目指し県を始め関係団体にて策定した5ヵ年計画「活性化スキーム（改訂版）」（R6～R10）に則った経営を進めており、国・県・関係市が財政支援を行っている。引き続き、本県の離島航空路線の維持のため、県の積極的な関与が必要である。								

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		島原鉄道（株）			定款等に定める事業内容									
所管課名		地域振興部		交通政策課		鉄道・バス・航路輸送事業等								
資本金・ 基本金等 の額 （千円） ※直近の決 算日現在	長崎県		80,000	8.2										
	島原市		22,545	2.3										
	諫早市		21,783	2.2										
	南島原市		16,015	1.6										
	雲仙市		9,919	1.0										
	その他		829,738	84.7										
合計		980,000	100.0											
県財政負担 （千円） ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
		103,230,219												
今後の 関与の 方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		島原地域及び県央地域における広域的公共交通機関である島原鉄道(株)については、平成7年の雲仙普賢岳噴火災害からの復旧及び近代化投資のために増資が行われ、長崎県を含めた沿線自治体においても、経営基盤の安定のために出資を行ったところである。今後とも沿線自治体と共に、地域の振興のため、経営内容も含め積極的に関わっていく必要がある。											

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(公財)九州運輸振興センター			定款等に定める事業内容									
所管課名		地域振興部		交通政策課		【設立目的】 九州経済圏（九州7県及び山口県（下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市に限る。）の圏域をいう。）における交通及び観光の振興と近代化を図るための事業を行い、もって地域経済の均衡ある発展に寄与し、あわせて民生の安定に資する。 【事業】 1. 交通及び観光の振興と近代化に関する調査研究並びにその受託等 2. 交通及び観光の振興と近代化に関する資料、統計その他の情報の収集、分析及び提供並びにその受託等 3. 海運及び流通関連施設の整備及び管理並びにその受託等 4. 交通及び観光の振興と近代化に関する講演会、セミナー等の開催並びに見学会等の実施 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業								
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	500	2.0											
	その他の地方公共団体	5,040	20.0											
	運輸関係団体・企業	19,630	78.0											
	合計	25,170	100.0											
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金		負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高				
		0		90		0		0		0				
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持			拡充			縮小			関与廃止	
	その理由		(公財)九州運輸振興センターは、九州経済圏における交通及び観光の振興と近代化を図るための事業を行い、地域経済の均衡ある発展・住民生活の安定化に資するための公益的事業を行っている。 令和5年度においては、本県航路事業者等に対し、下記の施設整備事業を実施し、管理委託をしている。 離島住民の生活向上に大きく寄与するものであり、今後も本県離島航路の振興と近代化及び離島住民の生活向上を図る上で、同センターへの出資や負担を継続することが必要である。 記 ・冷凍コンテナ：野母商船(株)（福江～青方～博多航路）2個 ・バリアフリー対応型タラップ：九州郵船(株)（博多～壱岐～対馬航路 芦辺港、厳原港設置）2基											